Japanese Association for Religious Studies

われわれは―もし持っているとすれば―ただ信仰を持つのみである」と述べる。ヘブライ語で信仰を意味するエムナーは、ギリシア語化されたピスティスのように、真であると認める信念ではなく、むしろ直接的な「信頼」を意味する。したがって読み手の恣意的解釈が意図されている訳ではなく、語られた言葉側の「聞く人を求めてつかもうとする」働きと、見、聴き、感じるものに対して誠に向き合う読み手側の「応答する責任性」とが合致してこそ、ブーバーがエムナーとして理解した両者の信頼関係が築かれると言えよう。テクストに「汝」として向き合い、語りかけに対する受容的態度を通して、言葉との出会いは可能になる。これがブーバー「我-汝」哲学における「関わりの相互性」である。その「我-汝」の関わりによって、預言者の誤解を突破し、根源的な神の使信と出会いうる、とブーバーは主張するのである。

彼のヘブライ語聖書言語論における独自性は、聖書テクストの中で描写されている神の言葉が、既に預言者によって人間の言葉として告知されたものと捉え、聖書言語が誤解の産物であり得ると理解する点にある。したがってブーバーは、聖書テクストを字義通りに受け入れる客観性を重視する道を進むことはなく、また反対に聖書テクストを読み手主導で解釈する主観性を重視する道を進むこともない。それはヘブライ語聖書における「書かれた言葉」の信憑性を不確かなものと考えるためである。彼にとって手元に存在している聖書テクストは、目指すものへと到るための手段であって、目的ではない。如何にして「語られた言葉」と出会いうるか、これがブーバーにとっての最重要課題であった。だからこそ彼は「書かれた聖書」という媒介を経て、「神によって語られた声」の読み手への歩み寄りと、それに向き合い、受け入れる責任を果たす読み手との「我-汝」関係によって、この課題に取り組んだ。それによって「可能態であった聖書テクスト」から、「現実態としての神の使信」を生起させることを目指したのである。それはテクストを記号や象徴として分析する、解釈者からの一方通行的な我-それ態度では実現しえない事態である。まさにこれは読み手と「語られた言葉」との信頼関係を通して、「書かれた言葉」に含まれる預言者の誤解を乗り越えようとする、ブーバーの試みだったのである。

「ヨシヤの改革」と聖書外資料

髙橋　優子

紀元前七世紀後半に、いわゆる原申命記に基づいて行われたと考えられている「ヨシヤの改革」は、聖書資料を一次資料として再構成されることが多かった。しかし現在では、利用可能な考古資料についての研究が進み、聖書外資料すなわち考古資料を一次資料、聖書資料を二次資料として当該改革にアプローチすることが可能となっている。「ヨシヤの改革」についてもっとも重要な考古資料は、メツァド・ハシャブヤフと呼ばれる砦の遺跡から得られる情報である。ここではこの遺跡に注目して、「ヨシヤの改革」の時代背景を探りたい。

この遺跡からの出土品のうち、われわれの関心にとってとくに重要なのは、大量の東ギリシア土器や砦の構造といった物質

NII-Electronic Library Service

Japanese Association for Religious Studies

的特徴と、ひとつのヘブライ語オストラコン（一般に「収穫者の書簡」という呼称で知られる）である。前者はこの砦の支配者が誰なのかという問題に関わり、その解釈如何によって、後者の意味するところも変わってくることになる。以下順に検討していく。

まず物質文化について。この場所から発見されたオストラカにはユダ系の名前やフェニキア系の名前が書かれており、ユダ人やフェニキア人の居住が知られる。さらに大量の東ギリシア土器の存在は、ギリシア人の居住を示している。ここが、ギリシア人傭兵を中心とする国際的な人口構成を持つ砦であったことがわかる。しかし、どの国がこの砦を築き支配していたのかは、定かではない。従来は歴代誌下三四章六節（ヨシヤ王がシメオンの領域まで祭儀改革を強制したという内容）の記述に基づき、ユダ王国がこの場所を支配していたと考えられてきたが、近年実はエジプトが実際の支配者であり、ギリシア人傭兵やユダ人傭兵を使役していたという説が有力となっている。その根拠としては、この砦の構造（計画）が、イスラエル的ではなく、エジプト的であること、ここから出土する搬入土器の諸特徴（キプロスのオフィオライトで作られたものや、ナイルの粘土で作られたものの存在）などがある。

この仮説を前提すると、有名な「収穫者の書簡」の解釈にも重大な影響を与える。従来この「書簡」は、ユダ支配下にあるメツァド・ハシャブヤフ近くで農作業をしていたユダ人労働者が、ユダの役人ひいては王に、法（申命記二四章一二―一三節・一七節および出エジプト記二二章二六―二七節参照）に基づいた上着の返還を訴えているものと解されてきた。しかし、この砦の真の支配者がエジプトであるとすれば、エジプト支配下の砦に、属王としてのユダ王が、物資を供給する義務を負っていたということになる。そうだとすれば、ユダ人の「収穫者」は、属王としてのユダ王に対して賦役労働を行なっていたことになる。古代近東においては、征服者が被征服者の法を（彼らの事柄に関する限り）受容する慣習が存在したのである。さらに考古学的データを援用すれば、この「書簡」の文学類型は従来、訴状あるいは超法規的嘆願書と考えられてきたが、当該オストラコンの外的・内的特徴（書記が書いたと思われる文字と、それにそぐわないぎこちない文体など）から、「訴状の下書き」あるいは「訴状作成のためのメモ」であるということがいえるであろう。

メツァド・ハシャブヤフの物質文化の諸特徴は、この砦をエジプトが支配していた高い蓋然性を示している。そして、そこから出土した有名なオストラコンは、エジプト支配とも矛盾なく読むことが可能である。いわゆる「ヨシヤの改革」と呼ばれる出来事について、聖書外資料すなわち考古資料を第一、聖書資料を第二として再構成するとき、聖書資料を一次資料として再構成する場合とは、異なる図が浮かび上がってくるのである。

幻視と夢の図像学

細田あや子

本発表は、中世ヨーロッパの幻視や夢について、それらの図像表現を用いながら神あるいは絶対者、超越者とのコンタクト

NII-Electronic Library Service